

自動詞使役構文の意味特徴

— 被使役者が非情物の場合を中心に —

鈴木 容子

1. はじめに

次の自動詞使役文をご覧いただきたい。

- (1) 江戸川区で1日午後5時40分ごろ、男性(79)が家族と食事中に餅をのどに詰まらせ、死亡した。(朝日 2005年1月3日)

下線部「詰まらせ」は、「詰まる」という自動詞に使役の接辞を付けたものである。この場合、「餅をのどに詰めて死亡した」と他動詞文を用いてあらわすことはできず、自動詞の使役を用いなければならない¹⁾。

この場合、なぜ自動詞の使役を用いるのであろうか。野田(1991:222-226)によると、対応する他動詞がある場合はその使用が優先されるということであり、この原則を用いると大方の例を説明できるのであるが、(1)の例についてはその原則に従わない。

また日本語教育の現場においては、「強制」「許容・放任」という用法の使役については説明がなされるが、それ以外の用法の使役については、学習項目としては取り上げられない。一方で、学習者が遭遇する場面を考えると、学習者自身が「強制」や「許容・放任」の使役を使用しなければならない場面に遭遇する頻度は、高いとは言えない。

そしてその「強制」「許容・放任」以外の用法の使役が持つ構文的な特徴は、典型的には被使役者が非情物の場合であるということが指摘できる。しかしながら、これまでの研究では被使役者が非情物の場合について、十分に記述されたものはまだない。

そこで本稿は、被使役者が非情物の自動詞使役構文に焦点を当てて、他動詞文との使い分けを考慮に入れながら、自動詞使役構文の意味特徴を記述する。

2. 自動詞使役構文の使用実態

2.1 日本語の教科書に出現する自動詞の使役

議論の前提として、非母語話者が日本語を学習する際に用いる教科書に自動詞の使役がどのくらい出現しているか、またどのようなタイプの自動詞使役が出現しているかについて、初級レベルから上級レベルまでの日本語学習者用の教科書7冊を調査した²⁾。その結果、使役表現は合計83例得られ、そのうち自動詞の使役は50例(60.2%)であった。得

表1 日本語の教科書に現れた自動詞使役表現

| 使役者 | 被使役者 | 例数 | 例文(出典) |
|-----|------|----|------------------------------------|
| 有情物 | 有情物 | 19 | 息子をイギリスへ <u>留学させます</u> (み48課) |
| 有情物 | 非情物 | 19 | 頭をよく働かせるには(日11課) |
| 非情物 | 有情物 | 3 | 通りがかりの人を <u>驚かせる</u> ほどの大きな音(中19課) |
| 非情物 | 非情物 | 9 | 地球温暖化は(略)環境を <u>悪化させる</u> (留7課) |

られた自動詞使役文50例を、使役者が有情物か非情物か、被使役者が有情物か非情物かに注目して分類したものを表1に示す³⁾。

使役者も被使役者も有情物のもの(以下、使役者と被使役者のタイプの組み合わせを<有情・有情>のように記す)には、「強制」「許容・放任」の意味を表すものがある。これらは、日本語教育の現場では、一般的に初級の終盤に説明がなされるものである。また、<有情・有情>タイプのレベル別出現数を見てみると、初級が11例、中級が7例、上級が1例であり、レベルが上がるにつれて減少していく。

一方で<有情・非情>タイプの自動詞使役構文の出現数について見てみると、<有情・有情>タイプの自動詞使役構文と同数である。そして<有情・非情>タイプのレベル別出現数を見てみると、初級は0例、中級が8例、上級が11例とレベルが上がるにつれて出現頻度が高くなっていく。つまり、初級で提出される<有情・有情>タイプの自動詞使役はレベルが上がるあまり出現しなくなり、反対に説明のなされない<有情・非情>タイプの自動詞使役は出現頻度が高くなると言える。

学習者が遭遇するであろう場面を考えてみても、「強制」「許容・放任」の必要度は低い。そのように考えると、必要度の低いものに時間が割かれ、必要なものについての説明が十分になされていないというのが現状だと言える。

2.2 学習者の誤用及び非用

では学習者は実際に自動詞の使役を使用しているのでしょうか。使用していないのであれば、どのような手段を用いて表現しているのでしょうか。このことを調べるために、国立国語研究所の日本語作文データベースを調査した⁴⁾。

教室学習でとりあげられる「強制」「許容・放任」の意味を表す使役は、適切な使用が見られる。

(2) a. たばこのいろいろのせんでんをやめさせるひつようがあります。(mn013)

b. 私もそう思うけど、吸わせないと、喫煙者にとって、つらいことだから、(cn005)

しかし、使役表現を使えるのかどうかが分からず、他の手段を使用している、つまり回避と思われる例も見られる。

(3) a. たばこが含んでいるニコチンという化学物質は癌を致す。(cn014)

b. 烟草中含有的叫尼古丁的化学物质会致癌 (cn014)

(3a) は中国語母語話者 (cn014) が書いた日本語文、(3b) は、本人がそれを母語に訳したものである。(3b) の下線部を中国語母語話者に訳してもらったところ、「癌を発生させる」のような使役表現が適当ではないかという回答が得られた。つまり、学習者は「強制」「許容・放任」以外の使役表現についての知識がなく、この場合に使役表現を用いてよいのかが分からず、母語を応用して日本語文を産出したのではないだろうか。

また、他の言語の母語話者にも次のような例が見られた。

(4) a. 公衆の所でタバコを吸うと、この人自分の健康を害するだけではなく、近くの人々の健康を衰えます。(mn019)

b. (タバコは) また緊張したり、腹が立った時、落ち着いてくれる鎮静剤の役割をするそうです。(kr021)

(4a) は、「衰える」は対応する他動詞がないため、「衰えさせる」と、(4b) は「落ち着かせる」としなければならぬところを、自動詞をそのまま使って表している。

(2)~(4)にあげた例は日本語作文データベースから無作為に抽出したデータを観察した結果、得られた例であるため、断言することは難しいが、日本語学習者は「強制」「許容・放任」を意味する使役表現は使用しているが、それ以外の用法は回避をするという傾向があることがうかがえる。

3. 先行研究と問題の所在

これまでの自動詞使役構文に関する論考は、主に「間接性」と「自発性」という二つの概念を柱に進展を見せてきた。

「間接性」とは、事態の成立に間接的に働きかけていることを言う。定延 (1991) では、間接的な働きかけを「使役主が自ら動いて事態成立のきっかけを作る場合」と、「ただ傍観 (放任) する場合」の両方としている。一方、「自発性」に関しては、井上 (1976)、青木 (1977) は明確に定義していないものの、有情物の主体的な動きと物質の自然な状態変化の両方に対して「自発性」という術語を用いている。また井島 (1988: 116) では「放っておいてもひとりでも成り立つ」と述べられており、有情物と非情物の両方を対象としている。つまり、これまでに述べられてきた「自発性」という概念についてまとめると、「有情物・非情物が自らの力で自然に動く (変化する) こと」と言える。

他動詞文との比較にもとづく自動詞使役文に関する説明は、「自発性」が必要であるという立場 (井上 1976、青木 1977等)、「自発性」では説明できず「間接性」が必要であるという立場 (定延 1991)、両方必要であるとする立場 (井島 1988)、「間接性」を否定はしないが「間接性」は「自発性」の言い直しであるという立場 (鄭 2006) がある⁵⁾。

しかしながら、これまでの研究では注目されてこなかった点が2点ある。

1 点目は、第 2 節で見たように、レベルが上がるにつれて出現頻度が高くなる<有情・非情>タイプの自動詞使役構文についての明確な説明がないということである。寺村(1982:293)では「被使役者が非情物の場合は、対応する他動詞があれば他動詞を使い、自動詞の使役態を使うと不自然になる」と述べられているが、先行研究でも指摘されているとおり、被使役者が非情物であっても、他動詞で言えない場合がある。

(5) 水につけて、セーターを {*縮めた/縮ませた} (井上 1976:69を改作)

この場合の被使役者は「セーター」という非情物であるが、「縮めた」とは言えず、「縮ませた」と自動詞の使役を使う。「被使役者が有情物の場合は自動詞の使役、被使役者が非情物の場合は他動詞」というルールであれば、日本語学習者にとっても負担が少ないのであるが、そのような単純なルールではないようである。

また、被使役者が非情物のものの延長線上にある、再帰的な自動詞使役構文に関しても十分な説明がなされていない。再帰的な自動詞使役構文とは次のようなものを言う⁶⁾。

(6) 眼ヲヒカラセル (寺村 1992:227)

早津(2004:129)では、このタイプの自動詞使役文には「働きかけ」という概念が認めにくいということが指摘されている。つまり、この場合は「間接性」では説明しにくいと言える。しかし、このタイプの自動詞使役文は多くの場合、補足的に言及するにとどめられており、どのように説明したら良いかについて述べられているものは管見の限りでは見当たらない。

2 点目は、自動詞使役構文を成立させる要因に関して、動詞句のレベルと文脈のレベルを峻別せずに、統一的に論じようとしている点である。たとえば、もし「自発性」だけで説明できると仮定したら、(7)は非文となるはずである。

(7) 所有地を放置しているうちに、他人がその土地をじぶんの土地と思ひ込み、家を建設し始めた。気がつくと、自分の土地の上に一億円の家を建たせていた。

(定延 1991:129)

「家」というものは勝手に建つものではなく、必ず有情物の直接的な働きかけが必要である。「家が建つ」という事象に自発性はないのであるが、この場合は許容度が高い。「*太郎が家を建たせた」は非文であるが、(7)のような文脈では成立しやすくなる。定延(1991)では、この例を根拠として「間接性」の重要性が主張されている。

一方で、もし「間接性」で全て説明できると仮定したら(8)は自然であると認められなければならない。

(8) 太郎は普通の自転車で山道を走って、自転車を {*壊れさせた/壊した}。

「*太郎は自転車を壊れさせた」は非文である。しかし、(8)に示した場面は、道具を使うなどして直接的に自転車に働きかけているのではなく、「山道を走る」という間接的な働きかけをしていると考えられる。もし、間接的に事態の成立に働きかけていれば自動詞の使役で表せるということであれば、(8)の場面でも自動詞使役が成立するはずであるが、

この場合は自動詞使役では言うことができない。

「自発性」は動詞句に内在する性質としての中核事態（以下、「中核事態」と記す）に、「間接性」は使役主の働きかけに着目した説明である。両者の違いは成立要因として何に着目するかの違いであり、言ってみれば、どちらも基本的には必要なのであろう。つまり、「自発性」という説明と「間接性」という説明はどちらか1つだけで説明できるというものではない。日本語という個別言語における自動詞使役構文を説明する際に、動詞句も文脈もすべてを含めて一般的な意味を求めると、抽象的で「分かったようで分からない」という印象になる⁷⁾。重要なのは、動詞句のレベルと文脈のレベルを分けて論じ、それぞれのレベルでどのような説明が有効に働くのかを検討することではないだろうか。

以上で述べたように自動詞使役構文に関する従来の研究には、①自動詞使役構文の被使役者が非情物の場合と再帰的な自動詞使役構文は、学習者にとって分かりにくいタイプの自動詞使役構文であるにもかかわらず、十分な説明がなされていない、②文法記述の際に動詞句のレベルと文脈のレベルを峻別せずに論じているため、抽象的で分かりにくい説明になっている、という問題点が存在する。これらの問題意識をもとに、被使役者が非情物の場合、および再帰的な自動詞使役構文における動詞句のレベルに注目した考察を行い（第4節）、その後、文脈のレベルに注目した考察を行う（第5節）。

4. 動詞句レベルの説明—被使役者が非情物の場合に注目して—

4.1 被使役者が非情物（客体）の場合

まず被使役者が非情物（客体）である自動詞使役構文について見てみよう。井上（1976：69）では以下のような例をあげて、「自発性のない事態は使役表現ができない」と指摘している。ただし、井上（1976）では自発性についての明確な定義がなされておらず、また第3節でも指摘したように、有情物の自発的な行為についても自発性という術語を適用しているため、ここでは一度「自発性」という術語を使わずに考えてみることにする。

- (9) a. 原住民は粘土を固めて家を作る。
b. *原住民は粘土を固まらせて家を作る。
c. ジェリーを早く固まらせるには、冷蔵庫に入れるとよろしい。
- (10) a. メアリーが日程を縮めた。
b. *メアリーが日程を縮ませた。
c. メアリーが水につけて、毛織物を縮ませた。

「粘土」や「日程」は「何もしなくても勝手に粘土が固まる」「何もしなくても勝手に日程が縮む」ということはない。また「何かのきっかけがあれば、自然とそうなる」という事態ではなく、完全に固まるまで、完全に日程が縮むまで、有情物が働きかけ続けなければならない。それに対し、「ジェリー」と「毛織物」は、「(冷蔵庫などで)冷やす」「水に

つける」というきっかけさえあれば、あとは勝手に固まったり、縮んだりする。「粘土」や「日程」と違い、完全に固まったり縮んだりするまで、有情物が働きかけ続ける必要はない。

「固まる」、「縮む」以外の例でもこのことが観察される。

- (11) a. 花子がぬいぐるみに綿を詰めた (*詰ませた)
- b. 花子がプリンターに用紙を詰ませた (*詰めた)
- (12) a. 花子が落し物を交番へ届けた (*届かせた)
- b. (カーリング競技で) 花子が石を目標へ届かせた (*届けた)

まず「詰める／詰ませる」については、(11a)は「ぬいぐるみに完全に綿が詰まる」まで有情物が働きかけ続けなければならないのに対し、(11b)は湿気などのせいで勝手に紙が詰まるという事態を表している。また「届ける／届かせる」については、(12a)は「落し物が交番に届く」には有情物が交番まで持っていかなければならないのに対し、(12b)のカーリング競技の例では、ひとたび石に力を加えれば、あとは石が勝手に滑っていき、自然に目標まで届く。

以上で見た自動詞使役が使われる動機について一言で述べると、「自然に発生する状態変化」と言える。これは第3節でまとめた、先行研究における「自発性」の捉えかたに非常に似ている。しかし、一口に「自然に発生する状態変化」とはいても様々な程度がある。

まず、「そのものが本来的に持っている性質による変化」がある。これは例えば、「花が枯れる」のようなものを指す。これは、花には「いつか必ず枯れる」という自然の摂理が備わっており、それにより自然に状態変化を起こす。

そしてそれとは少し異なるものとして、「何かのきっかけがもととなって、自然な状態変化を起こす」というものがある。これは例えば、先に見た「ジェリーが早く固まる」が相当する。ジェリーというものは本来的に「固まる」という性質を持っているが、ある一定の温度下に置かれるという条件が整うと、自然に「固まる」という状態変化が発生する。「条件が整う」というのは、たとえば気温が高ければ自然な状態変化が発生しないこともありうる、ということの意味している。

上記のことをまとめると次のようになり、本稿ではこれらを「自発性」として考える。

- (13) 自発性とは、自然の摂理としてもとから備わっており、何もしなくても必然的に起こる状態変化と、もとから備わっているが、必ずそうなるというわけではなく、条件が整えば自然と状態変化が起こる性質のことを言う。

なお、鄭(2006)も自動詞使役文の成立には自発性が重要な概念となることを主張している。ただし、鄭氏は動詞句のレベルと文脈のレベルを分けずに統一的な説明を行うことを目指しており、また「自発性」の定義の内容も本稿と少し異なる。鄭(2006)の「自発

性」は「潜在能力」という術語で表されており、潜在能力は「外からの直接的な働きかけがなくても、当該事象を自力で引き起こしうるものとして、存在物に本来的に備わっている（と理解される）性質」、「合目的性がなければならない」と定義されている（鄭 2006：196）。合目的性というのは、例えば「風車を回らせた」は目的に合っているが、「*風車を割れさせた」は目的にそぐわないため成立しないということであり、興味深い指摘ではあるものの、文脈を考慮した説明であるため、中核事態に対する説明としてはふさわしくない。また、鄭氏は「外からの直接的な働きかけがなくても」と述べているが、これでは本稿でした定義(13)の後半は除外されてしまうおそれがある。よって、本稿で述べる「自発性」は、鄭氏が提案する「潜在能力」から「合目的性」を除いたものに近いが、(13)の後半にも言及したという点で、より包括的な定義であると言える。

4.2 再帰的な自動詞使役構文

再帰的な自動詞使役とは次のように、ヲ格（被使役者）あるいはニ格（着点）が身体部位のものを言う。

(14) 子供たちは目を輝かせて（童話を聞いていた）（早津 2004：129）

(15) 高齢者が餅をのどに詰まらせた

例えば、(14)については、「輝く」に対応する他動詞がないため、「輝かせる」という自動詞の使役が使われることが理解しやすい。それに対し、(15)は「詰まる」に対応する他動詞「詰める」があるにもかかわらず「詰まらせる」という自動詞の使役が使われているため、この場合になぜ自動詞の使役が使われるのかが理解しにくい。

再帰的な自動詞使役文は、新聞記事にも見られる。以下(16)～(18)は朝日新聞オンラインデータベースから得た例である（下線および下線上の（ ）は筆者が付加したものである）。

(16) 涙をほおに伝わらせ（*伝え）ながら、船影が消えるまで立ち尽くしている。

（朝日 1991年1月31日）

(17) 夏の暑い日に脳出血を起こした祖母は、救急車で運ばれた病院で半年ほど寝た後、手足を固まらせて（*固めて）戻ってきました。

（朝日 2002年12月17日）

(18) 黒い大きなバッグで、心なしか右肩を傾かせ（*傾け）ロビーを闊歩（かっぱ）されていた米原さん。

（朝日 2006年6月11日）

(16)～(18)の下線部をご覧ください。これらの場合は、他動詞文に言い換えることができない。このような再帰的な自動詞使役構文においては、まさに「自発性」という説明が有効に働く。なぜならば、主語は自分の身体部位に起こった自然な状態変化を所有しているという点で中核事態と関与しているが、働きかけは全くしていない。そのため、使役主の働きかけに注目した「間接性」という概念では説明できないのである。

さらにこれらの例は、自動詞文では不自然な表現となってしまう、その点でも自動詞の使役で表す必要度が高い。

(16) * (彼女は) 涙が頬に伝わりながら、立ち尽くしている。

(17) * (祖母は) 手足が固まって帰ってきました。

(18) * (米原さんは) 右肩が傾いてロビーを闊歩している。

主語の身体部位に生じた自然な状態変化は、主語が働きかけをしていなくても必然的にその結果状態を「所有する」という点で関係を持ってしまう。それゆえに、自動詞文ではなく、自動詞使役文で表されると言える。

また、自動詞使役構文の成立にとって「自発性」が重要な概念となるということは、他動詞構文との比較においても明らかになる。例えば、「骨を折った」という事象も再帰的であるが、この場合は「*花子は骨を折れさせた」と自動詞の使役で言うことはできない。「骨が折れる」という事象は何らかの強い力を持つ外因によって生起する事象であり、「きっかけさえあれば、あとは自然に状態変化が起こる（折れる）」というような自然発生的な事象ではないからである。

以上のことから、自動詞使役構文の被使役者が非情物の場合に、「自発性」という中核事態に注目することは有効であると言える。有対自動詞であっても、動詞句を構成する名詞との組み合わせによって「自発性がある事態」となった場合、自動詞の使役が選ばれる。

5. 文脈レベルの自動詞使役構文—間接性の有効性—

以上の議論で、自動詞使役構文の成立には、動詞句レベルでは自発性が必要だということを見た。しかし事例の中には、動詞句に自発性がないにもかかわらず自動詞の使役が成立するものがある。

(19) (藍染に関する話) 甕と甕の間にセメントとモルタルで作ったくぼみで、糸を叩いた。糸をほぐし、括（きび）り際までよく染まらせるためだ。

(朝日 2000年7月29日)

(20) (砂の像を作って競う大会に関する記事で) 砂を固まらせるため、バケツで運んだ海水をかけながら約6時間がかりで形を整えた。

(朝日 2006年5月29日)

(21) 起訴状によると、西原容疑者は(中略) 変圧器用のラジエーターのボルトをモンキーレンチで緩めて高圧絶縁油を漏れさせ、変圧器の運転を停止させて電気事業を妨害したとされる。

(朝日 2004年8月28日)

「糸が染まる」、「砂が固まる」、「高圧絶縁油が漏れる」という事態は、自然発生的に起こることではなく、また、きっかけさえあれば自然に状態が変化するというものでもない。

これらの例を観察していると、小川(2001)でも指摘されているように、特殊な手段で何かを達成させるといふ例が多く見られる(破線部)。またこの場合、(19)、(20)の下線部のあとに見られるように、「ため(に)」などの目的を表す語が付加されている場合が多い⁸⁾。これは、中核事態に自発性がない(例えば(20)は「砂が自然に固まるということはない」)

ため、特殊な手段を用いて、無理やりそのようなことを達成させるという文脈であることの表れと考えられる。

また、ウェブサイト上のテキストからも、興味深い例が得られる。

- (20) シムシティー4のパッケージにのっているような高層ビルを建たせるためには、人口をひたすら増やすしかありません。

(<http://shoprush.gozaru.jp/colum/so4.htm> 2005/10/13)

- (23) ジーンズの色を落したり、破れさせたり、ほつれさせたりすることによって穿き込んだような風に見せる加工です。

(<http://www4.rocketbbs.com/343/bbs.cgi?id=ssaattoo&page=19> 2007/05/31)

(22)はコンピューターを相手に都市を發展させていくゲームについての説明である。この場合、自分が計画した都市がうまく發展すれば、自然と高層マンションが建つ。マンションは有情物の働きかけなしには建たないが、このような場合は自動詞の使役が自然である。(23)も、ジーンズは丈夫な生地であるため簡単に破れるということではなく、その点で働きかけが必要な事態であるが、自動詞の使役が使われている。

このように動詞句のレベルでは自発性が認められない事態であっても、自動詞使役構文で表す場合がある。このような場合の説明に「自発性」という概念を用いると「自発性」という概念を拡大解釈して適用することになり、説明に無理が生じる。

この場合に有効となるのが「間接性」という説明である。(19)～(23)は文脈により特殊な状況設定がなされている。たとえば(20)の場合、「??砂を固まらせる」という動詞句レベルでは不自然であるが、「砂の像を作る大会で」「海水を使って、6時間かけて」という文脈が設定されると「砂を固まらせる」が自然になる。また(22)も「*高層ビルを建たせる」という動詞句では非文になるが、「都市計画のゲームで」という文脈が設定されると「高層ビルを建たせる」が自然になる。つまり、本来的に自発性のない事態であっても、文脈により「あたかも「自発性」があるかのように捉えられている」ということを表していると考えられる。しかしその場合に「自発性」という概念を拡大解釈して適用するには無理があり、使役主が間接的に働きかけていると言ったほうが、自然な説明になる。

このように動詞句レベルと文脈レベルを峻別して説明することにより、定延(1991)において「自発性」では説明できない証拠としてあげられている例も、混乱なく説明することができる。

- (24) 太郎は何十キロもある荷物を2階から勢いよく床に落とし、落下地点の近くに置いてあった椅子をそのはずみで倒れさせた (定延 1991:128)

椅子は、「自然に倒れる」という性質を持っておらず、また「きっかけさえあれば自然に倒れる」という性質も持っていない。そのため、「*太郎は椅子を倒れさせた」という動詞句レベルでは不適格となる。しかし、(24)のように特殊な手段を用いて、本来自発的には起こらない事態を起こしているという文脈では、自動詞の使役が適格になる。この場合

は、「特殊な手段を用いている」という点で使役主の働きかけに焦点が当たり、「間接性」という説明が有効になるのである。

6. おわりに

本稿の主張は以下の3点にまとめられる。

- ① 有対自動詞において自動詞使役文が使われる動機は、動詞句に「自発性」がある場合である。
- ② 特に再帰的な自動詞使役構文においては、有情物からの働きかけが認められないため、「自然に発生した変化を主語が所有している」という「自発性」を用いた説明が有効に働く。
- ③ 動詞句に「自発性」がなくても自動詞使役文で表される場合があるが、それは文脈のレベルで「自発性があるかのように捉えられている」場合である。この場合は文脈により「自発性があるかのように捉えられている」に過ぎないため、使役主の働きかけに注目した「間接性」という説明が有効になる。

個別言語における文法記述を行う際は、一般化をはかるだけでなく、本稿で示したように、どのレベルにおいてどのような説明が有効に働くかを検討することも重要である。

今回は自動詞使役文と他動詞文の使い分けが問題になる場合の、自動詞使役文を使う動機を中心に見た。今後は他動詞文に焦点を移して、さらに考察を進めていきたい。

注

- 1) 標準語においては不適格と判断されるが、方言によっては適格と判断される。西日本出身の数名から、この場合は「詰ませる」でもいいが、「詰める」と言ってもおかしくないという指摘を受けた。
- 2) 調査した教科書は次の7冊である（本文中での略称を（ ）で示す）。【初級】『みんなの日本語』（み）、『新文化初級日本語』（新）、『進学する人のための日本語初級』（進）、【中級】『日本語中級』（日）、『中級から学ぶ日本語』（中）、【上級】『上級で学ぶ日本語』（上）、『大学・大学院留学生の日本語①読解編』（留）。例として採用したのは、練習問題を除く部分である。
- 3) 被使役者が「非情物」であるものには、有情物の身体部位も含む。
- 4) 「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベースver.2（CD-ROM版）」国立国語研究所。以下、「日本語作文データベース」と記す。（ ）内の記号は母語を表す。krは韓国語母語話者、cnは中国語母語話者、mnはモンゴル語母語話者であることを示す。
- 5) ただし、「間接性」、「自発性」という術語を用いているとは限らない。井島（1988）では「間接性」のことを「直接関与性」と呼んでいる。青木（1977）は「自発性」のことを「原動詞の意志性」、鄭（2006）は「潜在能力」と呼んでいる。また鄭氏によると、定延（2000：129）の「カビ生えモデル」も自発性に相当するようである。

- 6) 再帰性というのは典型的には「ヲ格成分が、動作主に現に付随している動作主の体の一部を表す名詞類によって形成されている」(仁田 1980: 1) 場合に生じるものであるが、本稿では「花子が耳にイヤリングを付けた」のように二格(着点)が身体部位である場合にも再帰性があると考えられる。
- 7) このことは早津(2004: 133)でも指摘されている。
- 8) この点は、鄭(2006)が主張する「合目的性」と関連があるかもしれない。

用例出典

朝日：朝日新聞オンラインデータベース「聞蔵Ⅱ ビジュアル」

参考文献

- 青木伶子(1977)「使役—自動詞・他動詞との関わりにおいて—」『成蹊国文』10, pp.26-39
- 井島正博(1988)「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要』57輯, pp.105-135
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語』(下)大修館書店
- 小川誉子美(2001)「自動詞使役文の諸相」『横浜国立大学留学生センター紀要』8号, pp.11-18
- 定延利之(1991)「SASEと間接性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版, pp.125-147
- 定延利之(2000)『認知言語論』大修館書店
- 鄭聖汝(2006)『韓日使役構文の機能的類型論研究』くろしお出版
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 寺村秀夫(1992)「[ナル]表現と[スル]表現—日英「態」表現の比較—」『寺村秀夫論文集Ⅱ—言語学・日本語教育編—』くろしお出版, pp.213-232
- 仁田義雄(1980)「再帰動詞・再帰用法—Lexico-Syntaxの姿勢から」『日本語教育』47号, pp.79-90
- 野田尚史(1991)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版, pp.211-232
- 早津恵美子(2004)「使役表現」北原保雄監修・尾上圭介編集『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』第5章, pp.128-150

付 記

本稿は、2005年度日本語教育学会秋季大会で行った口頭発表の内容を、大幅に加筆修正したものです。発表および投稿にあたりご指導くださいました白川博之先生に感謝申し上げます。また井上優先生、張麟声先生、深谷久美子先生には、口頭発表の質疑応答の際に貴重なご意見をいただきました。また、査読者の方々からも貴重なご指摘をいただきました。記して感謝申し上げます。

—すずき・ようこ、広島大学大学院教育学研究科博士課程後期在学—